

再複製禁止

許可番号 02100001642

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 静岡県浜松市東区有玉南町2163番地

氏 名 株式会社ミダック  
代表取締役 加藤 恵子

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

岐阜県中濃県事務所長 和田 真吾



許可の年月日 平成30年 9月 4日

許可の有効年月日 平成37年 9月 3日

1 事業の範囲

積替え、保管を除く。

燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、がれき類

上記9品目は石綿含有産業廃棄物であるものを含む。

廃油、廃酸、廃アルカリ、動植物性残さ、ばいじん

以上 14種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ  
該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成18年 9月 4日 産業廃棄物収集運搬業許可（新規）

平成22年 6月25日 産業廃棄物収集運搬業変更届（書換）

平成23年 9月 4日 産業廃棄物収集運搬業許可（更新）（優良認定）

平成30年 9月 4日 産業廃棄物収集運搬業許可（更新）（優良認定）

平成31年 4月18日 産業廃棄物収集運搬業変更届（書換）

5 積替え許可の有無 有 ・  無

6 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無  有 ・ 無

ウェブサイト掲載版

元号(平成)により表記している日付について、元号が改められることによっても、その法律上の効果が変わることはない。有効なものとして取扱い、旧元号によって特定された日を新元号による日付に読み替えるものとします。



再複製禁止

許可番号 02150001642

## 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 静岡県浜松市東区有玉南町2163番地

氏 名 株式会社ミダック  
代表取締役 加藤 恵子



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

岐阜県中濃県事務所長 和田 真吾



許可の年月日 平成30年 9月 4日

許可の有効年月日 平成37年 9月 3日

### 1 事業の範囲

積替え、保管を除く。

引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、感染性産業廃棄物、特定有害鉱さい（6価クロム、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、砒素又はその化合物を含むもの）、特定有害廃石綿等、特定有害ばいじん（1, 4-ジオキサン、6価クロム、水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物を含むもの）、特定有害燃え殻（6価クロム、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物を含むもの）、特定有害廃油（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、ベンゼン、1, 4-ジオキサンを含むもの）、特定有害汚泥（6価クロム、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、チウラム、ベンゼン、1, 4-ジオキサン、水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物、シアン化合物を含むもの）、特定有害廃酸（6価クロム、シアン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、チウラム、ベンゼン、1, 4-ジオキサン、水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物を含むもの）、特定有害廃アルカリ（6価クロム、シアン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1, 2-ジクロロエタン、1, 1-ジクロロエチレン、シス-1, 2-ジクロロエチレン、1, 1, 1-トリクロロエタン、1, 1, 2-トリクロロエタン、1, 3-ジクロロプロペン、チウラム、ベンゼン、1, 4-ジオキサン、水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物を含むもの）

以上 12種類

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ該当なし

ウェブサイト掲載版

元号(平成)により表記している日付について、元号が改められることによっても、その法律上の効果が変わることはないで、有効なものとして取扱い、旧元号によって特定された日を新元号による日付に読み替えるものとします。

再複製禁止

許可番号 02150001642

3 許可の条件  
なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成18年 9月 4日 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（新規）  
平成22年 6月 25日 特別管理産業廃棄物収集運搬業変更届（書換）  
平成23年 9月 4日 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（更新）（優良認定）  
平成25年 8月 20日 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（変更）  
平成30年 9月 4日 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可（更新）（優良認定）  
平成31年 4月 18日 特別管理産業廃棄物収集運搬業変更届（書換）

5 積替え許可の有無 有 ・  無

6 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無  有 ・ 無

ウェブサイト掲載版